

松江市コンベンション開催支援事業補助金制度のご利用について

2021年10月1日より申請書への押印が不要となりました

1. 補助金

開催前

開催の1ヶ月前までには、下記1～4の書類を提出してください。

1. 松江市コンベンション開催支援事業補助金 交付申請書
◎コンベンションバスを利用される場合は、「コンベンションバス」欄にご記入ください。
2. コンベンション実施要項
◎大会、会議の内容やプログラムが記載してあるもの
3. 収支予算書
◎交付見込の補助金額が記載してあるもの
4. コンベンションバス補助金対象分の行程表及び見積書の写し

開催

開催後

開催後、できるだけ速やかに下記の書類を提出してください。

5. 松江市コンベンション開催支援事業補助金 実績報告書
◎コンベンション観光バスを利用される場合は、「コンベンションバス」欄にご記入ください。
6. 収支決算（見込）書
◎補助金交付予定額を記載したもの
7. 宿泊者名簿
◎宿泊者氏名、宿泊者の都道府県、宿泊日を記載したもの
8. コンベンションバス補助金対象分の領収書の写し
9. 松江市コンベンション開催支援事業補助金 交付請求書
◎補助金の受取口座は、必ず補助金が交付されるまで、解約しないで下さい。
10. 通帳の写し
・振込先の金融機関名、支店、口座名義人(カナ)、口座番号等が分かる部分

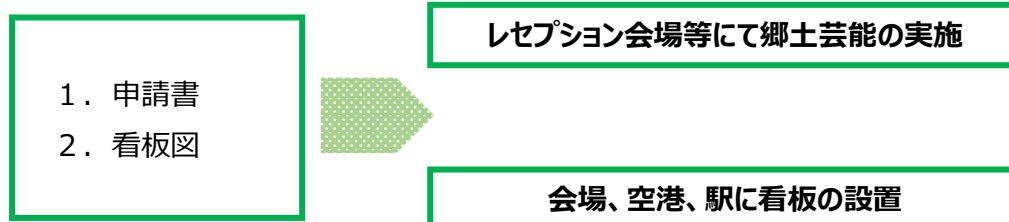
補助金交付

上記5～10の書類提出後、指定口座に振り込みます。（約1ヶ月）

2. 歓迎看板・郷土芸能

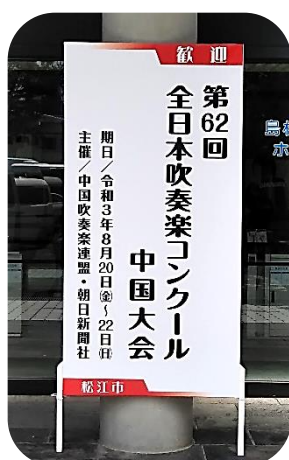
開催前

開催の1ヶ月前までには、下記の書類を提出してください。



※看板は、二つ以上の大会、会議等が重なった場合、一つの看板に併記する場合がございますのであらかじめご了承ください。

※申請書には、郷土芸能上演時間・看板設置撤去時間をできるだけ正確にご記入ください。



◇ 申請書は、松江コンベンションビューローのホームページからダウンロードが可能です。

松江コンベンションビューロー ⇒ 補助制度 ⇒ 申請書

松江コンベンションビューロー 一般財団法人くにびきメッセ（誘致支援課）

TEL 0852-32-1903 / FAX 0852-22-9219

URL <https://www.matsue-cvb.jp/> E-mail : matsuecb@kunibikimesse.jp

